

## フードドライブにご協力ください

### 【フードドライブとは】

賞味期限までに食べきれない等の理由で家庭で余っている食品を持ち寄り、食の支援を行う機関・団体等にお届けする取り組みです。

### 【食品の流れ】

家庭・法人⇒フードドライブ⇒食の支援機関等⇒支援を必要とする方

### 【ご提供(寄付)いただきたい食品】

缶詰、レトルト食品、カップ麺等のインスタント食品、パスタ・うどん・ラーメン等の乾麺、粉ミルク等の乳幼児食品、醤油・味噌等の調味料、玄米・白米、アルファ米・乾パン等の長期保存食  
※上記食品で、室内等で適切な保管がされた未開封の物をご提供ください。

### 【受け取りができない食品】

- ①賞味(消費)期限が3ヶ月未満のもの
- ②製造者又は販売が表示されていないもの
- ③開封されたもの
- ④アレルギー表が無いもの
- ⑤常温で保存できないもの
- ⑥生鮮食料品(肉・魚・野菜等)
- ⑦瓶詰めされたもの
- ⑧ビール・焼酎等アルコール類 など

### 【食品の受付場所・時間】

- ・野木町総合サポートセンターひまわり館  
月曜～土曜日 9時30分～17時15分  
※日曜日・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)を除く。
- ・野木町ボランティア支援センターきらり館  
火曜～日曜日 9時～16時  
※月曜・年末年始(12月29日～1月3日)を除く。
- ・野木町老人福祉福祉センターホープ館  
月曜～金曜日 8時30分～17時15分  
※土曜・日曜・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)を除く。

### 【野木町フードドライブについての御礼とご報告】

令和元年12月から実施しました野木町フードドライブは、多くの皆さまにご協力をいただき、令和元年度は353点のご提供をいただきました。皆さまのご協力に深く感謝申し上げます。

お預かりしました善意の食品は、支援を必要とする方のために、各支援機関へ随時に配分をさせていただいております。

- 缶詰・レトルト・インスタント食品等 105点、
  - 乾麺等 68点 ○乳幼児食品等 46点、
  - 調味料等 25点 ○長期保存食・その他 109点
- 問ひまわり館 ☎(33)6878

## 令和2年度 町税等の納期・納付方法

### 【納付のしかた】

- ①現金で納められる方  
届いた納付書で、次の納付場所において納めてください。
- ②口座振替を依頼されている方  
指定された金融機関口座から、納期日に振替になります。  
※納期日以外では振替になりませんので、事前に残高をご確認ください。

### 【納付場所】

- 役場会計課
- 指定金融機関(足利銀行本支店)
- 収納代理金融機関  
みずほ銀行本支店、常陽銀行本支店、  
栃木銀行本支店、足利小山信用金庫本支店、  
小山農業協同組合本支店
- ゆうちょ銀行・郵便局  
(関東各都県と山梨県内のゆうちょ銀行・郵便局)
- 納付書に記載されているコンビニエンスストア

### ◆特別徴収事業者の皆様へ

町県民税の給与特別徴収の納期は、給与を支払った月の翌月10日です。

### ◎納期カレンダー

区分	町民税	県税	固定資産税	定税	軽自動車税	国保	民保	後期高齢者医療	介護保険	健康保険料
5月			1期		全期					
6月	1期									
7月			2期			1期		1期		1期
8月	2期					2期		2期		2期
9月						3期		3期		3期
10月	3期		3期			4期		4期		4期
11月						5期		5期		5期
12月			4期			6期		6期		6期
1月	4期					7期		7期		7期
2月						8期		8期		8期

問税務課 ☎(57)4124